

## はじめに



近年、少子高齢化に加え、人口減少が大きな社会問題となっております。今までの発想の切り替えや潜在している地方の良さの掘り起こしを進め、地方に人々がとどまり、希望通りに子供を持てる、何より家族に囲らんがある社会を目指し、この町にあった子育て、あるいは日本全体の流れと併せた子育てをしていかなければならないと考えます。

こうした中、本町では平成 17 年に次世代育成支援対策推進法に基づき、長生郡市の市町村が広域的なサービス提供の観点から合同で計画し、「長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画（前期計画）」を、平成 22 年には「長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）」を策定し、各種の子育て支援施策を展開してまいりました。

このたび、子ども・子育て関連 3 法が平成 24 年 8 月に成立し、市町村において新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。そこで、平成 27 年度から 5 年を 1 期とする「白子町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。本計画の基本理念を「育てよう 夢いっぱい 笑顔あふれる 白子の子どもたち」とし、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提にしつつ、未来ある子どもやその子どもを育てる家族を社会、地域が見守り、応援をする形を基本とし推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、子育てをしているご家庭に対するアンケート調査などで貴重なご意見を賜りました町民の皆さま、計画策定にご尽力いただきました、白子町子ども・子育て会議の皆さま、関係各位に対しまして、心からお礼申し上げますとともに、この計画の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

白子町長 **林 和雄**